

平成29年度
労働行政のあらまし

かえるっちゃんが！働き方



厚生労働省 宮崎労働局

労働基準監督署・公共職業安定所



必ずチェック
最低賃金
使用者も、労働者も。



女性活躍推進法認定マークの愛称「えるぼし」



⇒ ユースエール
認定企業マーク



子育てサポート認定マーク
「くるみん」

子育てサポート認定マーク
「プラチナくるみん」

CONTENTS

I 労働行政を取り巻く情勢

1	最近の雇用情勢	_____	3
2	若者の雇用状況		
3	女性の雇用状況		
4	高年齢者の雇用状況		
5	非正規雇用労働者の雇用状況		
6	障害者の雇用状況		
7	職業訓練の状況		
8	申告・相談等の状況		
9	労働時間の状況		
10	賃金の状況		
11	労働災害・労災補償の状況		

II 各行政分野における重点施策

1	雇用環境・均等担当部署の施策	_____	11
2	労働基準担当部署の施策	_____	14
3	職業安定担当部署の施策	_____	17
4	労働保険適用徴収業務の施策	_____	20

III	宮崎労働局の組織	_____	21
-----	----------	-------	----

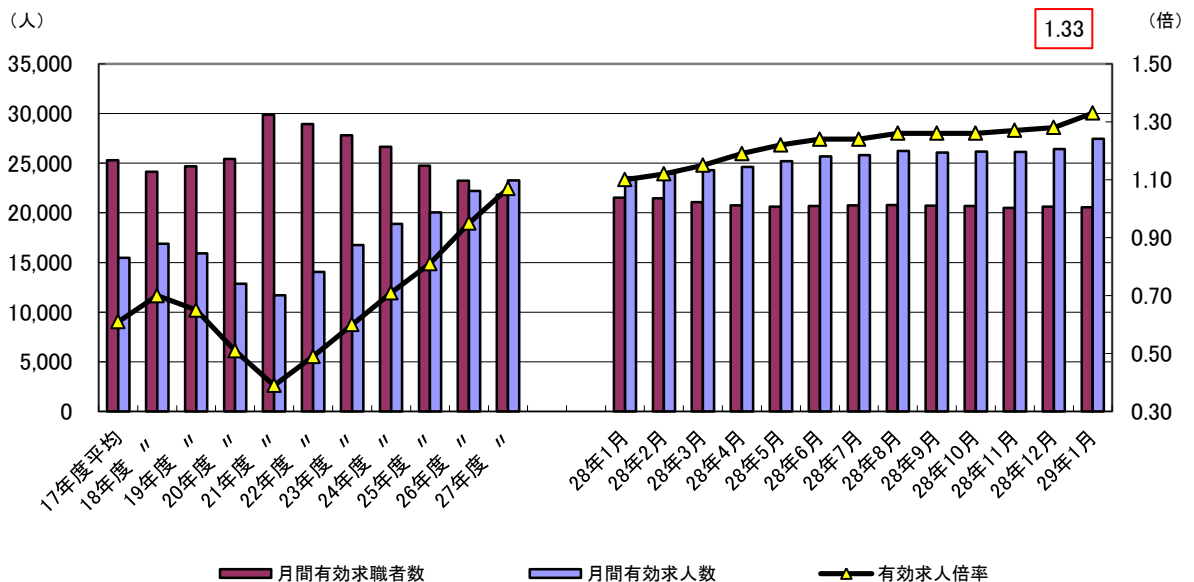
I 労働行政を取り巻く情勢

1 最近の雇用情勢

有効求人倍率推移

平成29年1月の有効求人倍率(季節調整値)は1.33倍。集計を開始した昭和38年1月以来の最高値となり、23カ月連続で1倍台を維持。雇用情勢は着実に改善が進んでいる。
 ※全国平均は、1.43倍の状況

【1-1】有効求人倍率等の推移(季節調整値)



正社員有効求人倍率

正社員有効求人倍率(原数値)は29年1月が0.82倍と統計を取り始めた平成16年11月以来で最高の水準。
 ※全国平均は0.99倍の状況。

【1-2】最近の正社員有効求人倍率(原数値)

年月	28年7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月
正社員有効求人倍率	0.67	0.71	0.73	0.76	0.77	0.81	0.82
有効求人	9,486	9,942	10,233	10,338	10,005	9,689	10,412
有効求職	14,196	14,073	14,041	13,670	12,938	12,011	12,700

職業別有効求人倍率

職業別では、介護、建設等の有効求人倍率が高い。

【1-3】主な職業の有効求人倍率(常用原数値)(平成29年1月)

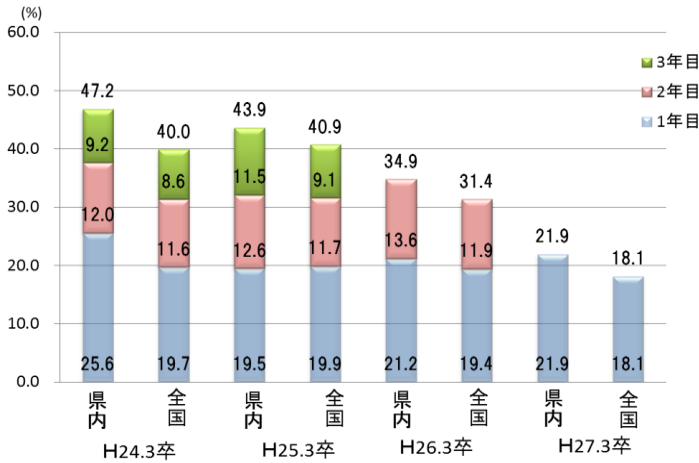
- ・事務的職業:0.43倍
- ・生産工程の職業:1.38倍
- ・建設・採掘の職業:1.96倍
- ・介護関連職種:2.28倍

2 若者の雇用状況

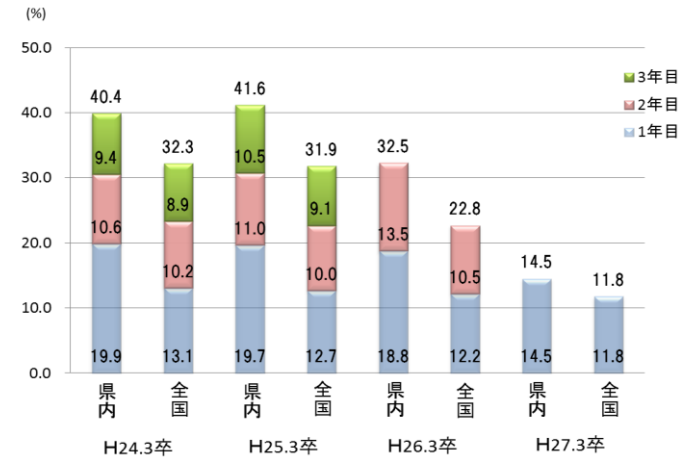
早期離職率

新規学卒者の早期離職率(就職後3年以内離職率)は、高校卒業者、大学等卒業者ともに全国平均を上回る。(安易な早期離職は、その後フリーター等の不安定な雇用につながるおそれもある。)

【2-1】高校新卒者の卒業後3年以内の離職率



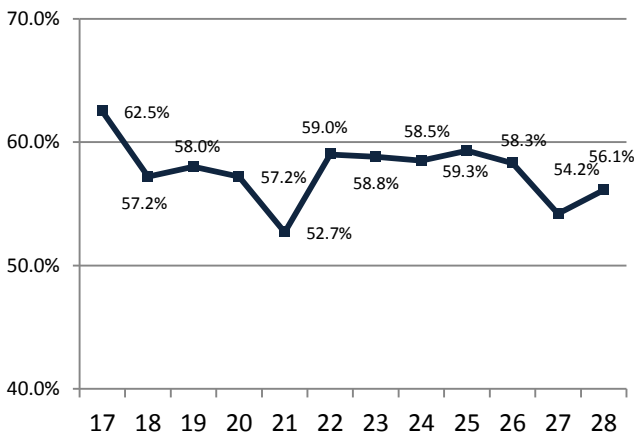
【2-2】大学等新卒者の卒業後3年以内の離職率



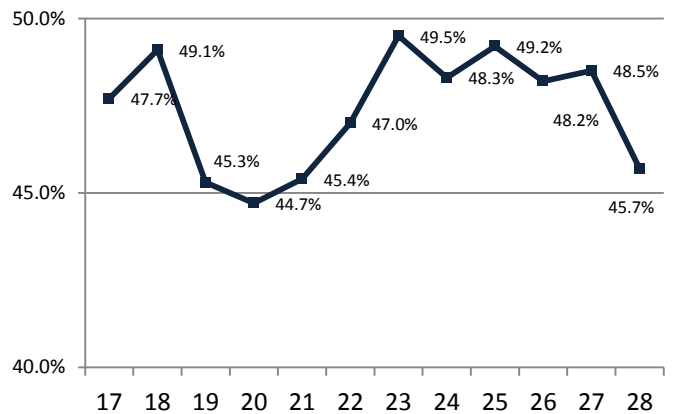
新卒者就職内定率

雇用情勢の改善により、新規学卒者の就職内定率(大学等卒98.3%、高校卒99.6% H28.3月卒)は高水準にあるが、就職内定者のうち県内内定者の割合は、高校卒で改善の動きがあるものの、依然として低水準にとどまっている。

【2-3】高校卒就職内定者に占める県内内定者の割合

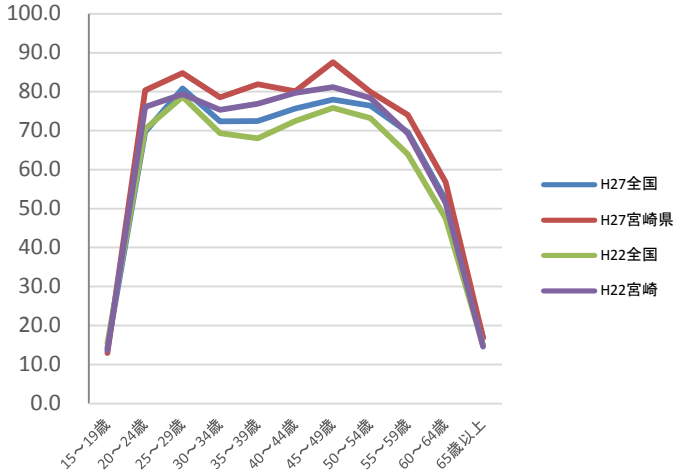


【2-4】大学等卒就職内定者に占める県内内定者の割合



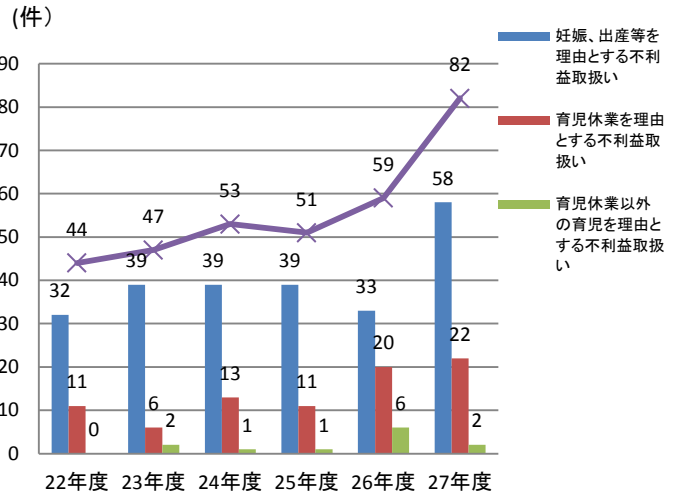
3 女性の雇用状況

【3-1】女性、5歳階級別労働力率の推移

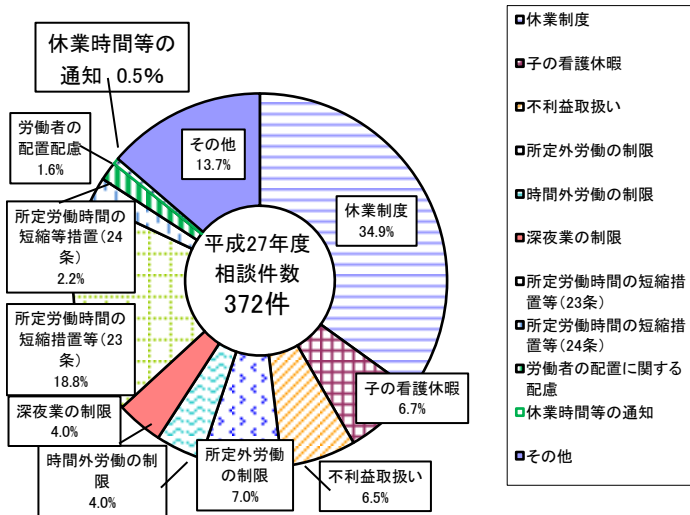


資料出所：総務省「国勢調査」(平成27年、抽出速報集計)

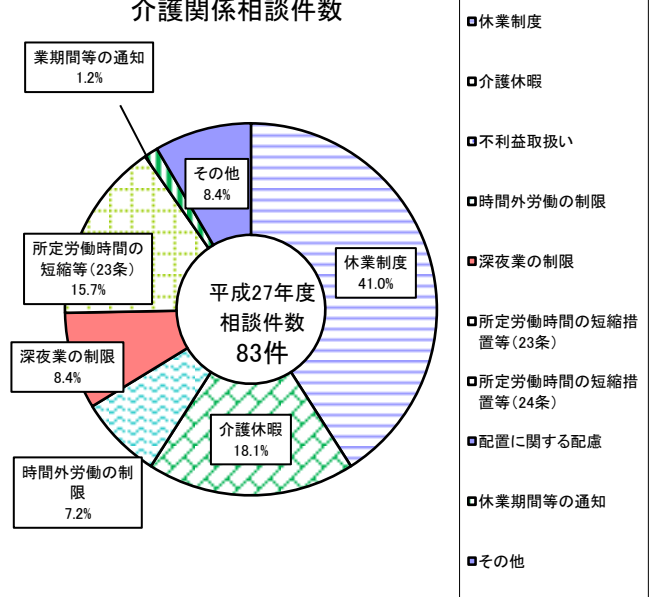
【3-2】妊娠・出産等、育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談件数の推移



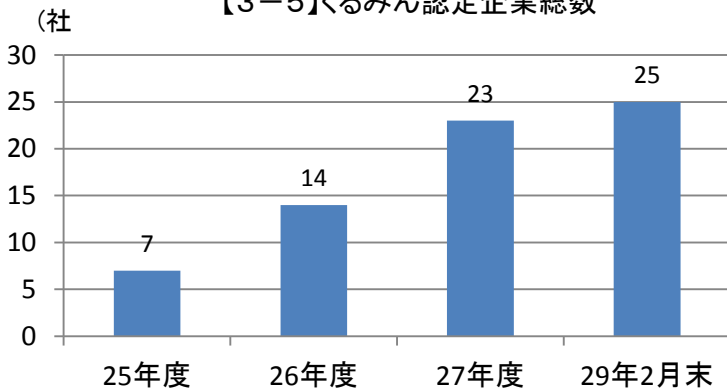
【3-3】育児・介護休業法における育児関係相談件数



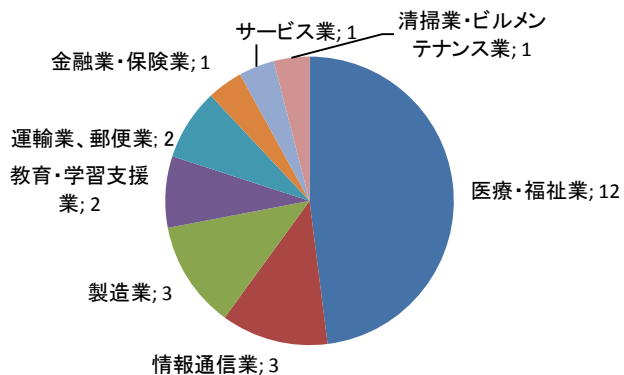
【3-4】育児・介護休業法における介護関係相談件数



【3-5】くるみん認定企業総数



【3-6】産業別くるみん認定企業数



4 高年齢者の雇用状況

高年齢者の新規求職申込件数及び就職件数

	新規求職申込件数(人)			就職件数(人)		
	全年齢	55歳以上	65歳以上	全年齢	55歳以上	65歳以上
平成23年度	84,394	16,624	2,455	32,122	5,159	399
平成24年度	79,186	15,682	2,898	32,466	5,212	509
平成25年度	73,859	15,275	3,515	32,527	5,311	684
平成26年度	69,420	15,400	4,090	31,060	5,662	928
平成27年度	66,036	15,414	4,450	29,730	5,786	1,148
平成28年度 (29年1月末)	51,835	12,707	3,854	22,981	4,686	953

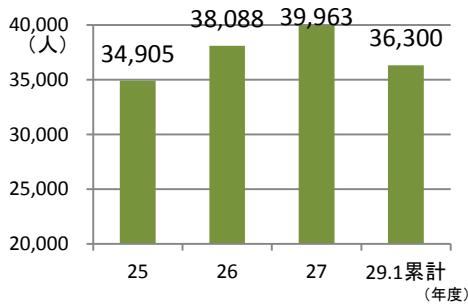
過去5年度で全年齢の新規求職申込件数は減少しているが、65歳以上の新規求職申込件数、就職件数は増加している。

5 非正規雇用労働者の雇用状況

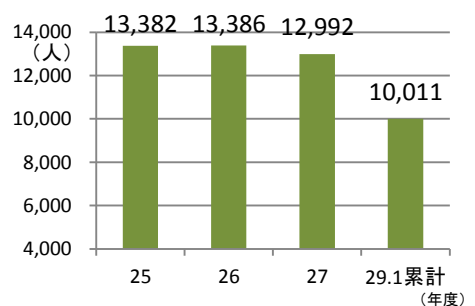
平成28年度の正社員求人数は29年1月時点で36,300人で前年度同期比10.7%増加。

正社員就職数は10,011人で前年度同期比5.7%減少。

【5-1】正社員求人の推移



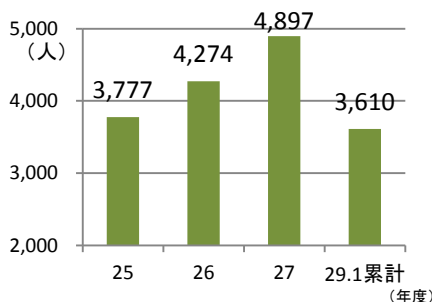
【5-2】正社員就職数推移



ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の方は、3,610人で前年度同期比7.7%減少。

企業内の非正規労働者を正社員等へ転換した事業主に対して、キャリアアップ助成金で支援。この助成金によって正社員等になれた方は266人(平成29年1月末現在)。

【5-3】ハローワークの支援により正規雇用に関わったフリーター等の数



【5-4】キャリアアップ助成金による正社員等転換支援

年度	計画認定 件数	支給実績		支給金額
		件数	対象人数	
平成27年度	236件	57件	94人	44,500,000円
平成28年度 (29年1月末)	227件	146件	266人	134,200,000円

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

(資料出所)宮崎労働局集計

6 障害者の雇用状況

障害者の求職中の者の数

障害種別	求職中の者の数（人）						
	合計	身体		知的		精神	その他
		うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度		
平成27年3月末	2,813	1,338	534	453	134	914	108
平成28年3月末	2,861	1,325	548	447	131	972	117
平成29年1月末	2,881	1,278	520	501	148	966	136

平成28年3月末で、求職中の者が2,861人と前年同期の2,813人から1.7%増加した

障害者の就職者数

障害種別	就職件数（件）						
	合計	身体		知的		精神	その他
		うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度		
平成26年度	1,033	427	150	179	51	374	53
平成27年度	1,113	398	140	180	54	475	60
平成28年度 (29年1月末)	965	327	113	151	43	433	54

平成27年度の就職件数は1,113件となり、平成26年度の1,033件から7.74%増加した

7 職業訓練の状況

	平成27年度		平成28年度	
委託訓練	計画者数	983	計画者数	963
	開講定員数	950	開講定員数	882
	受講者数	890	受講者数	806
	就職者数	618	就職者数	374
施設内訓練	計画者数	880	計画者数	856
	開講定員数	880	開講定員数	787
	受講者数	778	受講者数	640
	就職者数	476	就職者数	293
求職者支援訓練	計画者数	1,330	計画者数	1,460
	開講定員数	1,209	開講定員数	946
	受講者数	803	受講者数	589
	就職者数	549	就職者数	287

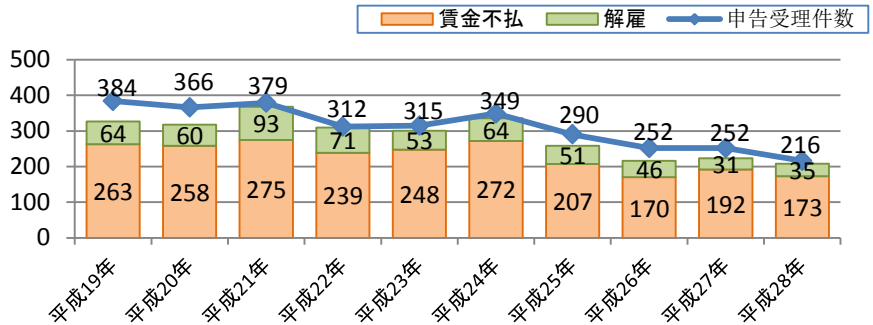
※ 平成28年度は、平成28年4月～平成29年1月開講したコースの実績。

8 申告・相談等の状況

申告受理件数

労働基準監督署に対して、労働基準法等に違反するなどの申告件数は、賃金不払いを中心に依然として多数寄せられている。

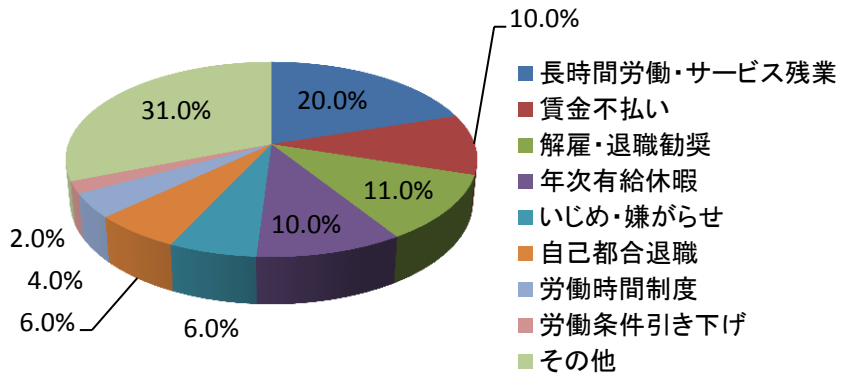
【8-1】申告受理件数推移



労働相談件数

労働相談は、平成27年の7,938人（10,799件）に対し、平成28年は9,275人（12,651件）であり、人数・件数ともに17%増加している

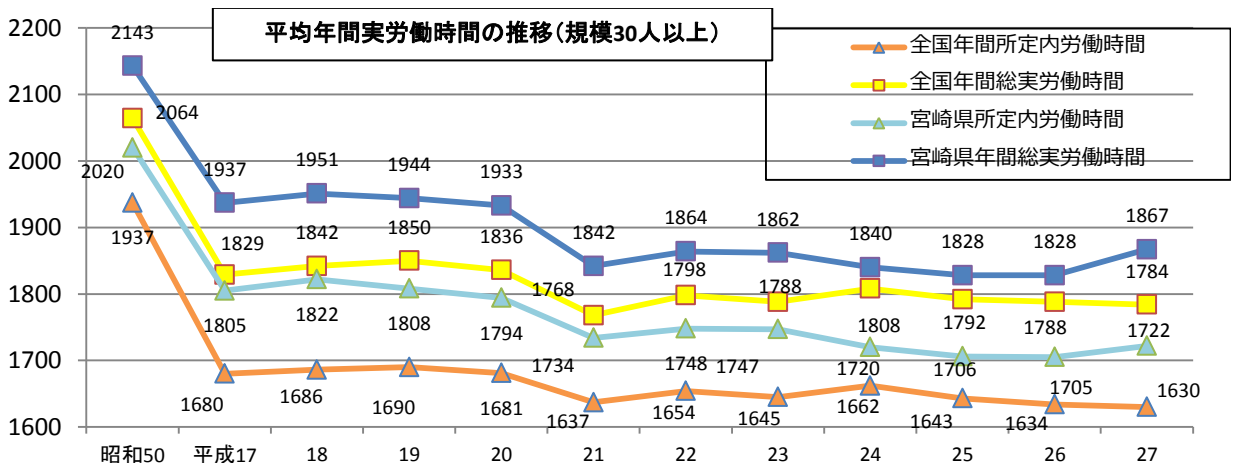
【8-2】平成27年 労働相談件数内訳



9 労働時間の状況

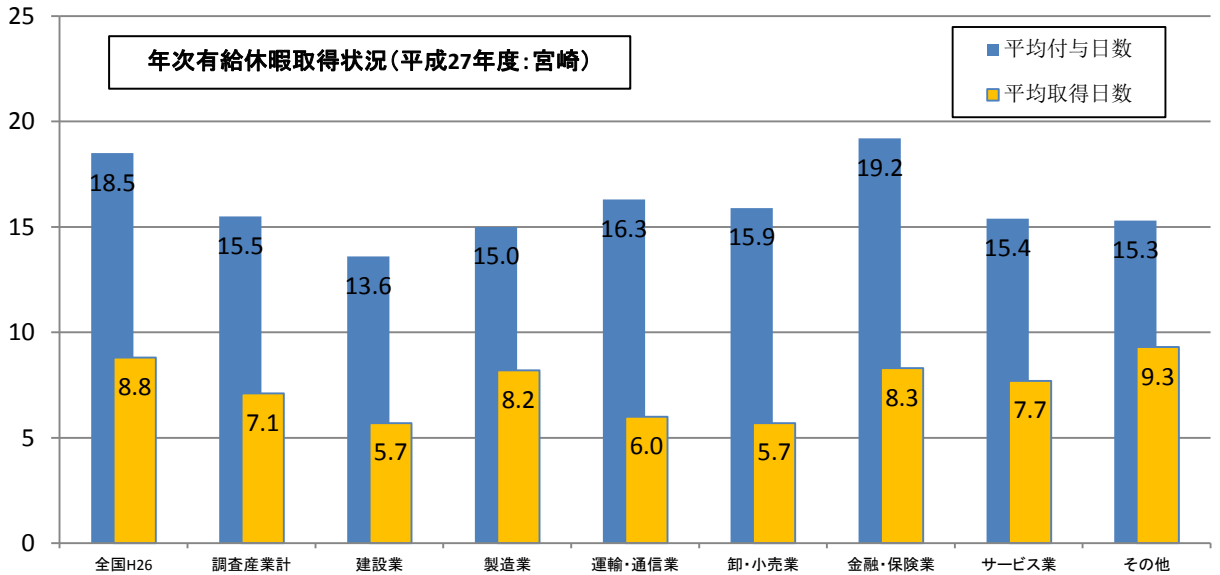
年間実労働時間

- 所定外労働時間 | 全国平均より**9時間程度短い**。
- 所定内労働時間 | 全国平均より**92時間程度長い**。



年次有給休暇取得状況

- 年次有給休暇取得率 | 宮崎県が**45.8%** (全国平均47.3%)。
全国的に政府目標 (平成32年時点取得率70%以上) を大きく下回っている。



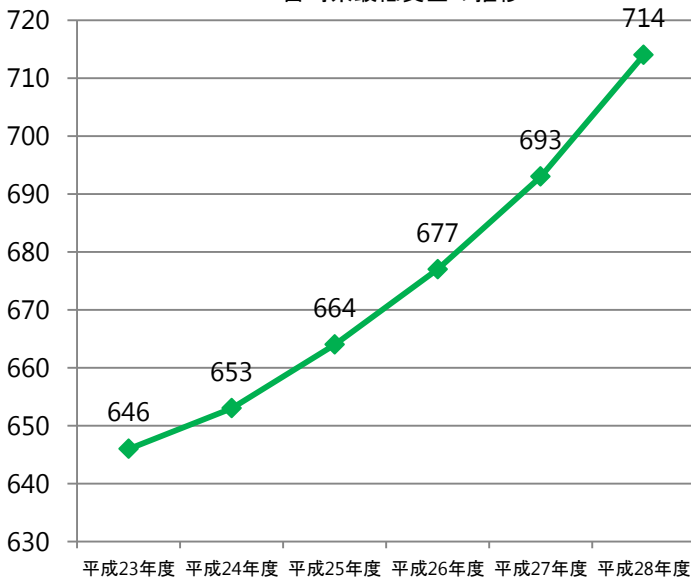
資料出所：厚生労働省「平成27年『就労条件総合調査』」、宮崎県「平成27年度労働条件等実態調査報告書」

10 賃金の状況

宮崎県最低賃金

714円

宮崎県最低賃金の推移



宮崎県肉、乳製品製造業
(食鳥、ブロイラー処理加工業等は除く)

714円

宮崎県各種商品小売業

714円

宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機器器具製造業

740円

宮崎県自動車(新車)小売業

767円

11 労働災害・労災補償の状況

死亡災害発生状況(平成28年)

■ 死亡災害 | **14人** (12月末日現在。前年と同数)

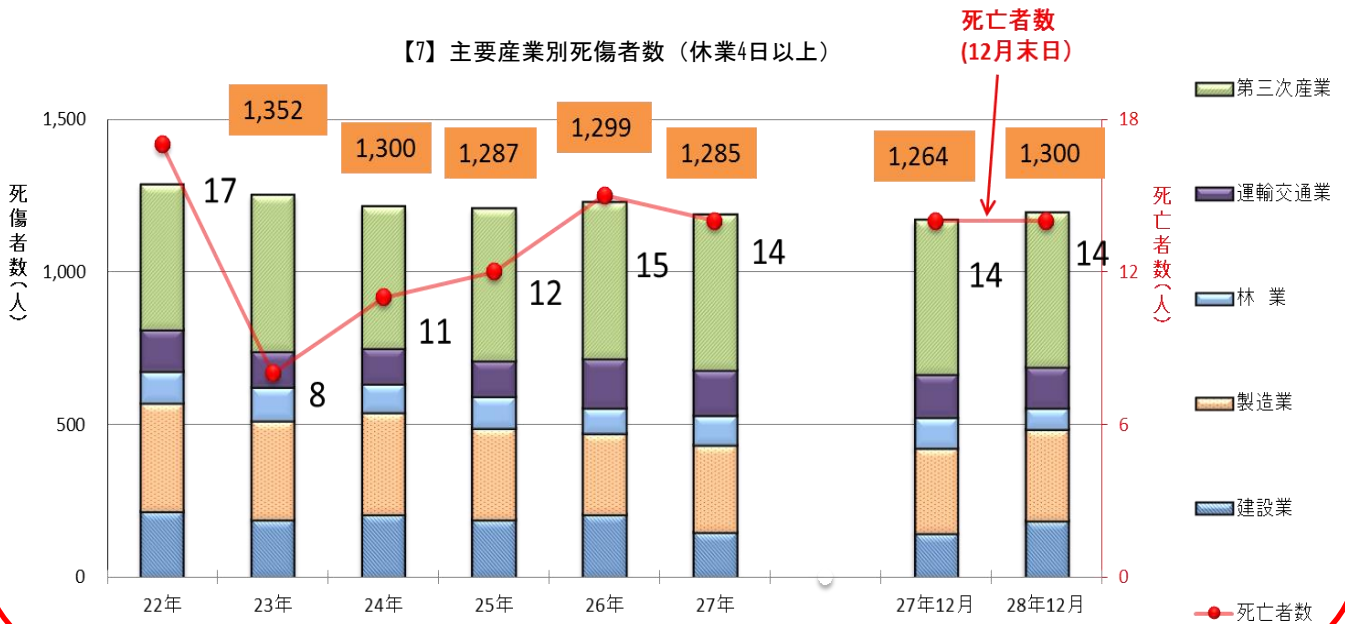
死傷災害発生状況(平成28年)

■ 死傷災害 | **1,300人**
(12月末現在。前年同期比2.8%増加)。平成28年は、増加に転じた。

(増加業種) 建設業、保健衛生業、製造業

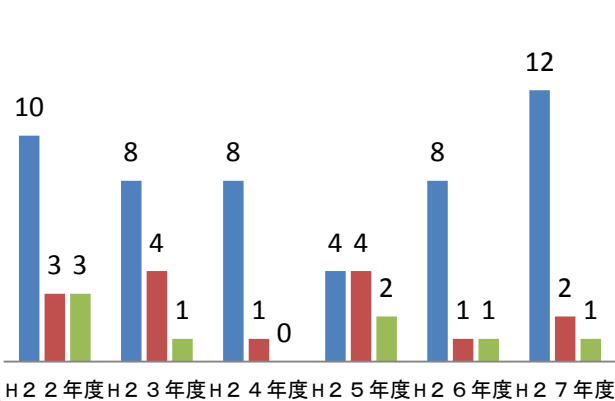
(減少業種) 農林業

【7】 主要産業別死傷者数 (休業4日以上)



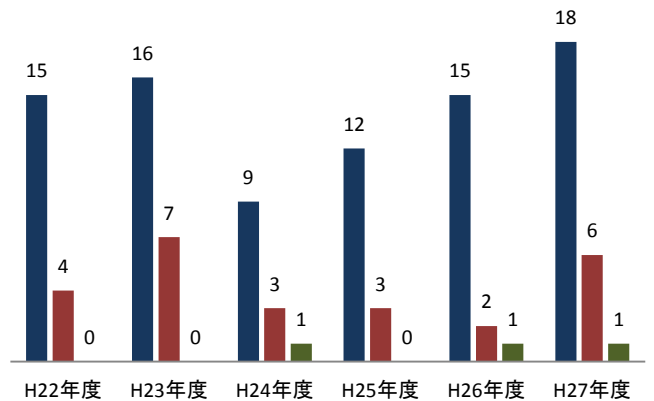
脳・心臓疾患の労災補償状況

■ 請求件数 ■ 支給決定件数 ■ 支給決定件数のうち死亡件数



精神障害の労災補償状況

■ 請求件数 ■ 支給決定件数 ■ 支給決定件数のうち自殺件数



Ⅱ 各行政分野における重点施策

1 雇用環境・均等担当部署の施策

地域の持続的な成長・発展のために、女性、若者、高齢者、障害者などあらゆる人々がその能力を最大限に発揮し活躍できる「全員参加の社会」を実現することが求められています。このため、長時間労働の削減、同一労働同一賃金の普及促進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「働き方改革」や「女性の活躍推進」の取組を推進します。

◆働き方改革の推進

【課題】

平成28年8月に、宮崎県、経済団体、労働組合、有識者及び宮崎労働局（以下「局」という。）は「働き方改革」に関する共同宣言を行いました。この宣言の実現を図るため、労働者の意欲や能力が発揮されるよう、生産性向上を図り、残業時間の削減、年次有給休暇の取得促進、多様な正社員制度の導入等働き方・休み方を見直し、事業主の意識を高める等、宣言を行った宮崎県等と連携して、具体的に働き方改革に取り組む必要があります。

【平成29年度の主な取組】

- 宮崎県雇用政策懇談会における「宮崎『働き方改革』共同宣言」の実行を、県、経済団体及び労働組合等と連携して、取り組みます。
- 長時間労働の削減、定時退社や年次有給休暇の取得促進など働き方・休み方を見直す「働き方改革」を推進します。
- 多様で安心できる働き方の導入・促進に向けて、職務、勤務地、勤務時間を限定した「多様な正社員」、テレワーク等の普及・拡大を図ります。



働き方・休み方改善ポータルサイト

企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善を行う際に役立つ情報を提供しています。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。



◆仕事と家庭の両立支援対策の推進

【課題】

平成29年1月1日施行の改正育児・介護休業法について改正内容の周知・徹底を図るとともに、法に沿った就業規則が未整備の事業主に対して規定の整備を促す等、改正法の履行確保を行う必要があります。

また、「介護離職ゼロ」の実現、男性の育児休業取得の促進のため、助成金の支給等により、仕事と育児・介護の両立に資する職場環境の整備に積極的に取り組む事業主を支援する必要があります。

【平成29年度の主な取組】

- 育児や介護離職ゼロに向け、育児・介護休業制度等に関する両立支援制度の就業規則への整備、制度を利用しやすい職場環境づくりについて、相談及び啓発指導を行います。
- 両立支援等助成金を周知し、活用を促進します。
- くるみん認定・プラチナくるみん認定の周知啓発及び取組推進を図ります。



◆女性の活躍推進

【課題】

女性活躍推進法に基づいて策定された一般事業主行動計画について、企業による着実な取組がなされるよう支援し、女性活躍推進法の実効性を確保することが求められています。



※平成28年4月1日から、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

【平成29年度の主な取組】

- 各企業において策定された一般事業主行動計画に基づく着実な取組や認定取得、情報公表が進むよう支援を行います。
- 「女性の活躍推進企業データベース」において、自社の女性の活躍状況に関する情報や行動計画を公表するよう促します。
- 努力義務である中小企業が、助成金等を利用して法に基づく取組がなされるよう支援を行います。

◆非正規雇用、パートタイム労働対策の推進

【課題】

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、雇用情勢が着実に改善しているこの時期を捉え、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていくことが、これからの我が国の経済成長に不可欠です。

また、女性や若者などの多様で柔軟な働き方の選択を広げるべく、非正規雇用労働者の待遇改善を更に徹底していく必要があり、同一労働同一賃金の実現は重要課題です。

【平成29年度の主な取組】

- 「宮崎県正社員転換・待遇改善実現地域プラン」に基づき、正社員転換・待遇改善の取組の着実な実施に努めます。
- 同一労働同一賃金の実現に向けて、「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を活用した非正規雇用労働者の待遇改善を推進します。
- パートタイム労働法の履行確保を図り、パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主を支援します。

◆総合的ハラスメント対策の一体的実施

【課題】

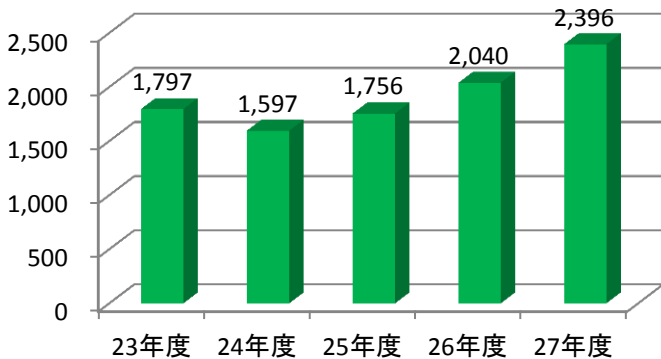
平成29年1月1日に施行された改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法により、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止措置が事業主に義務づけられたことから、事業主の方針の明確化、相談窓口の設置など防止対策が確実に講じられるよう、積極的な周知及び指導を行う必要があります。

職場のパワーハラスメントについては、総合労働相談コーナーへの相談が増加を続け、ひどい嫌がらせ等を理由とする精神障害での労災保険の支給決定件数が増加しているなど、社会的な問題として顕在化しており、適切な労働条件を確保する観点等から、職場のパワーハラスメント対策の推進は、労働行政にとって重要な課題となっています。

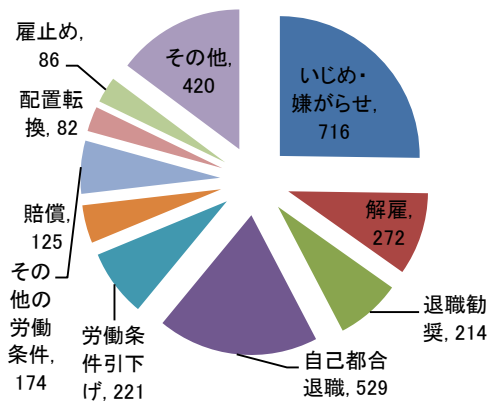
【平成29年度の主な取組】

- いわゆるマタニティーハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場におけるハラスメントの問題について、総合的に予防・解決に向けた取組を推進します。
- 労働局雇用環境・均等室及び各労働基準監督署に設置している総合労働相談コーナーでは、相談内容に応じて、関係法令・裁判例等の情報提供、適切なアドバイスによる当事者間の自主的な解決の促進、他機関の情報提供等、ワンストップ・サービスを提供します。
- 助言・指導及びあっせんもしくは調停については、紛争の実情に即した迅速・適正な解決に向けて積極的に対応を行います。

個別労働関係紛争件数



個別労働紛争の相談内訳



◆良好な労働環境の整備に向けた労働条件の確保・改善等

- 労働契約法に基づく無期転換ルール及び専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の内容について周知を図り、円滑な運用を促進します。
- 学生アルバイトの労働条件を確保するため、労働条件の明示等の労働基準関係法令に関する事項等について学生や事業主に対する周知・啓発、大学等への出張相談、学生からの相談に的確に対応します。
- 経営改善と労働条件管理の相談等にワンストップで対応する「宮崎県最低賃金総合相談支援センター」の周知を図るとともに、個々の企業の取組に対する助成事業（業務改善助成金）を行います。
- 医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を推進します。

2 労働基準担当部署の施策

過労死等の防止、女性の活躍促進、経済の好循環の実現等が求められている中、労働基準行政に求められる役割は変化しており、今後の労働基準行政においては、労働基準関係法令に基づく最低限の労働条件の確保に加え、より良い労働条件の実現に向けた行政運営を行います。

◆過重労働解消に向けた取組、過労死等防止対策の推進等

【課題】

働くことにより労働者が健康を損なうようなことはあってはならないものであり、労働者が疲労を回復することができないような長時間にわたる過重な労働を排除していくこと等が重要です。

また、「過労死等防止対策推進法」に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に沿って、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進していくことが必要です。

【平成29年度の主な取組】

- 時間外労働時間数が1か月当たり80時間を超えている疑いがある事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を徹底します。
- 過労死等防止啓発月間（11月）においては、「過労死等防止対策推進シンポジウム」等の取組をはじめ、「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を実施します。



平成28年ポスター

こころの耳 働く人のメンタルヘルスポータルサイト

働く人のこころの健康に関するさまざまな情報を提供しています。また、電話及びメールによる相談窓口（無料）を設置しています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp>

こころの耳

検索

労働条件ホットライン（無料相談）

お仕事の都合などから、平日の昼間に労働基準監督署等への相談が困難な方のために、夜間や休日に相談をお受けする「労働条件ホットライン」を用意しています。

「労働条件ホットライン」0120-811-610
(はい！ろうどう)

携帯電話からも利用可能

平日 17時～22時、 土日 10時～17時

経営者の
方々、働く方々
問わず、どなた
でも相談できま
す

◆最低賃金引上げと生産性の向上

【課題】

最低賃金については、ニッポン一億総活躍プランにおいて、「年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。」とされています。

平成28年度の宮崎県の最低賃金額については、21円引き上げて714円となり、最低賃金が時間給表示となった平成14年以降過去最大の引上げとなりました。

【平成29年度の主な取組】

- 引き続き、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図りつつ、引上げに努めていきます。



平成28年ポスター

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行い事業場内最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業場に対して、設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

詳細は雇用環境・均等室（0985-38-8821）までお問い合わせください。



宮崎県最低賃金総合相談支援センター
 専門家による無料相談を実施しています。
 (0120-947-485)

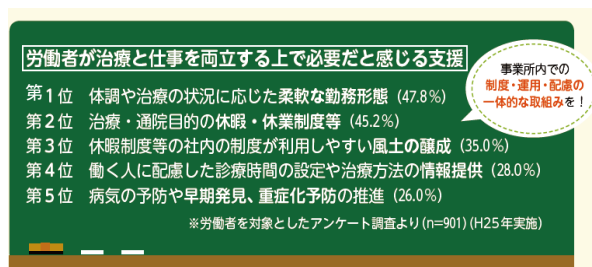
◆長期療養が必要な労働者の治療と仕事の両立支援の推進

【課題】

近年、診断技術や医療技術の進歩により、仕事を続けながら又は求職し、がんの治療を行っている者の数が全国で33万人に上るなど障害や疾病を有する労働者に対する治療と職業生活の両立支援が重要な課題となっています。

【平成29年度の主な取組】

- 平成28年2月に作成された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行います。
- 地域の関係者（宮崎県、医療機関、企業等）の協議会を設置し、関係者による連携した取組の促進を図ります。



産業保健総合支援センター

専門家が、無料で事業者や産業保健スタッフ等を対象としたセミナー・研修の開催や事業場への個別訪問支援を実施します。

産業保健総合支援センター（0985-62-2511）までお問い合わせください。

助成金の新設

治療と職業生活の両立支援のための社内制度の整備を事業者が行った場合の助成金制度が新設されます。

詳細は職業安定部（0985-38-8824）までお問い合わせください。

◆労働災害を減少させるための取組

【課題】

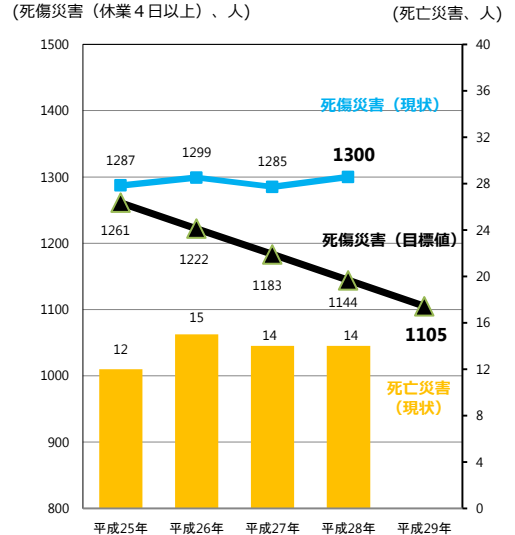
宮崎労働局第12次労働災害防止計画※の最終年度となる平成29年度は、目標達成（労働災害による死亡者数を第11次労働災害防止計画期間により15%減、休業4日以上の死傷者数を平成29年までに平成24年比15%以上減）に向けて、重点業種である社会福祉施設などの第三次産業を中心とした取組を推進する必要がありますが、目標達成するには相当な取組が必要です。

※宮崎労働局第12次労働災害防止計画：労働災害を減少させるために宮崎労働局が重点的に取り組む事項を定めた5か年計画（平成25年度から平成29年度）

【平成29年度の主な取組】

- 労働災害発生件数の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店を最重点業種として、労働災害防止のための周知、指導を行います。
- 小売業、飲食店における多店舗展開企業、複数の社会福祉施設を展開する法人に対しては、本社・本部での取組の推進を目的とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（平成29年1月より実施）を実施します。
- 死亡災害等重篤な労働災害を減少させるため、建設業、林業に対する積極的な指導を実施します。

第12次労働災害防止推進計画



林業

伐倒作業中に急斜面から墜落した死亡災害、伐倒作業中に熱中症により倒れた死亡災害、木材グラップル機とともに路肩から墜落した**死亡災害の3件が発生**

伐倒作業に当たっての災害防止対策を徹底させる必要

建設業

労働災害の約4割弱が「墜落・転落」災害

墜落防止措置の強化等に係る改正労働安全衛生規則の周知徹底を図るとともに、**ハーネス型安全帯の普及が必要**

第三次産業

労働災害発生件数の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店を最重点業種。
休業4日以上の死傷災害が増加。

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施

許認可や社会福祉施設法人の監査、食品衛生に係る指導等を行う宮崎県、宮崎市等との連携の構築

働く人に安全で安心な
店舗・施設づくり推進運動

～ 小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて～

STOP! 転倒災害
プロジェクト

3 職業安定担当部署の施策

雇用失業情勢が着実に改善が進む中、若者の県外流出や人手不足分野での人材確保が課題となっており、これら課題克服のため、地域における総合的な需給調整機関として、宮崎ならではの地域に密着した行政運営を行います。

◆若者の活躍促進

【課題】

- 若者は地域を支える貴重な存在。若者の雇用のありようは、地域経済はもちろん、人口動態等にも影響を与え、地域の持続可能性を左右する。
- 宮崎における新規学卒就職者のうち県内就職内定者の割合は28年3卒で54.8%と、2年連続で全国最下位となっており、若者の県外流出が大きな課題。また、県内就職者のうち3年以内の早期離職率も全国平均より高く、これら課題の克服が重要。



⇒ ユースエール
認定企業マーク



【平成29年度の主な取組】

- 「『さあ、みやざきで働こう！』県内就職等促進プロジェクト」を着実に実施する。また、「『夢実現。』STOP早期離職！～宮崎における新規学卒者の早期離職防止対策～」の着実な実施により、若者の安易な早期離職の防止に取り組む。
- 在学中の早い段階から、県内企業ガイダンス及び企業説明会に誘導して企業情報を提供する。なお、学生だけにとどまらず、保護者に対しても県内企業情報を積極的に発信する。
- 宮崎県との一体的実施施設である「みやざきJOBパークプラス」において、フリーター等の正社員就職実現に向けた支援や定着支援を実施する。また、宮崎県と連携し、UIターンを希望する若者の就職支援を強化する。
- 「ユースエール認定制度」の積極的な周知と企業開拓を行うほか、学卒求人の青少年雇用情報欄の全項目記入を徹底する。
- 各種情報（投書、インターネット情報等）に基づく、労働関係法令違反が疑われる事業場に対する監督指導を行うほか、県との連携の下、学生に対する労働法制の周知徹底を図る。



◆人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進

【課題】

- 雇用情勢の着実な改善が進んでいる中で、介護、建設分野などにおいて、人材不足が顕著になっている。
- これらの分野の人材確保のためには、それぞれの職場の魅力を高め（雇用管理改善）、そこに人を誘導する（マッチング機能強化）とともに、個々の能力を高める（能力開発）等の人材確保対策を総合的に推進する必要がある。



【平成29年度の主な取組】

- 「福祉仕事就職面接会」やセミナー、社会福祉施設等への事業所見学会を開催するほか、関係機関と連携しつつ、介護・医療・保育の分野への就職支援、当該分野の求人充足を支援する。
また、宮崎県ナースセンター等と連携する「看護のシゴト出前就業相談」等を実施し、潜在求職者や長期ブランクで復職を躊躇する者への支援を行う。
- 職場定着支援助成金や建設労働者確保育成助成金の周知や制度の活用促進を図る。併せて、人材確保のための雇用管理改善促進事業等の実施の実施により、事業主自身の主体的な雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を推進する

◆ハローワークにおけるマッチング機能の強化

【課題】

- 企業の採用意欲の高まりから求人は増加しているが、一方で仕事を求める求職者は減少傾向にあり、求人者からは求人を出しても応募者が減ったなど人材確保が厳しくなっているとの声が増えている。

【平成29年度の主な取組】

- 予約制や担当者制を積極的に活用するなど、きめ細やかな就職支援を行いつつ、ハローワークを利用したことのない潜在求職者の方々に対しては、ハローワークの各種支援内容の周知を図って相談窓口等の利用誘導や就職支援に取り組む。
また、応募書類作成や面接対策セミナーなどを実施し、求職者個々の課題やニーズを踏まえた早期就職実現に向けた支援を展開するほか、技能や知識の不足、長期に仕事から離れていることでの不安から就職をためらう方等に対し、学べる場の情報や機会の提供を実施する。
- 子育て支援に積極的、高年齢者雇用に向きなどの求人票に表れていない事業所情報も積極的に収集し、所内に掲示するなどして求職者等への周知を図る。
また、求人受理を行う際に、求職者の生の声を伝えるなどして、応募しやすい求人票づくりや働きやすい環境作りに向けた雇用管理改善支援に取り組むほか、職業経験が浅い方や、長期に職業から離れていた方等の採用に不安を抱える事業主等に対しては、トライアル雇用奨励金の活用など、各種支援制度等の情報提供を行うこととする。
- 求人受理に当たっては、求人内容の正確性、適法性の確保に努め、求人内容に問題があれば、求人者の一時紹介保留を含め、必要に応じ労働基準監督署とも連携するなどして厳正な指導を行う。
なお、求人票に記載された条件と実際の労働条件が相違することとなった場合、「ハローワーク求人ホットライン」など相談窓口があることの周知を図る。

◆職業能力開発関係業務の推進

【課題】

- 求人・求職動向、公的職業訓練（ハロートレーニング）の実績及び地域の訓練ニーズを踏まえた総合的な宮崎県職業訓練実施計画の策定を行うなど、国の職業能力開発行政の拠点として、職業能力開発行政を推進する。

【平成29年度の主な取組】

- 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズである「ハロートレーニング ～急がば学べ～」を活用し、宮崎県や関係機関と連携の上、周知広報に努め公的職業訓練の認知度向上を図る。

地域のニーズに即した公的職業訓練（ハロートレーニング）を展開するため、求人者、求職者及び地方自治体に対し職業訓練ニーズ調査を実施・分析した上で、見える化した情報を関係者間で共有し、宮崎県訓練協議会において総合的な計画を策定する。

また、地域コンソーシアム事業で開発した「ホテル観光サービス科」、「Web&プログラミング科」の検証と訓練受講生に対する就職支援の充実を図る。



- 「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであるジョブ・カードについて、宮崎県地域ジョブ・カード運営本部において定めた宮崎県地域推進計画に基づき、関係機関との連携の下、より一層の普及・促進に努める。

また、若年無業者等の職業的自立促進のため、地域若者サポートステーション事業について、ハローワークとサポートステーション・学校等との連携強化による切れ目ない支援を実施する。



- 企業の職業能力開発への支援のため、職業能力開発関係助成金の活用促進を図る。特に、人材開発支援助成金について積極的な活用促進を図り、企業内の労働生産性向上に向けた取組を支援する。

また、キャリアアップ助成金（人材育成コース）について、キャリアアップや賃上げ等の処遇改善を図るため、活用を促進し、企業内の人材育成を支援する。

◆地方創生の推進

【課題】

- 地方創生に向けた取組を効果的に実施していくためには、労働局及びハローワークの各種施策と各地方自治体の実施する雇用施策、産業施策、福祉施策、教育施策等との間の連携をとることが重要。
地方自治体等との連携を深化させ、宮崎ならではの地域密着型の行政を展開する必要がある。

【平成29年度の主な取組】

- 平成28年11月に宮崎市と、平成29年2月に小林市と「雇用対策協定」を締結。各自治体と策定した実施計画に基づく取組を着実に実行し、連携を一層強化する。

また、各自治体と労働局が一体的に事業を推進することにより、フリーター等の正社員就職や、生活保護受給者等の就労支援を図る。

- 地域の関係者の自発的な雇用創造の取組を支援する実践型地域雇用創造事業や、県による産業施策と一体となった雇用創造を支援する地域活性化雇用創造プロジェクトにより、宮崎県の地方創生を推進する。

また、公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施を行う宮崎成長産業人材育成事業により、フードビジネスなどの成長分野での人材育成を強化する。

4 労働保険適用徴収業務等の施策

◆労働保険の未手続事業の一掃について

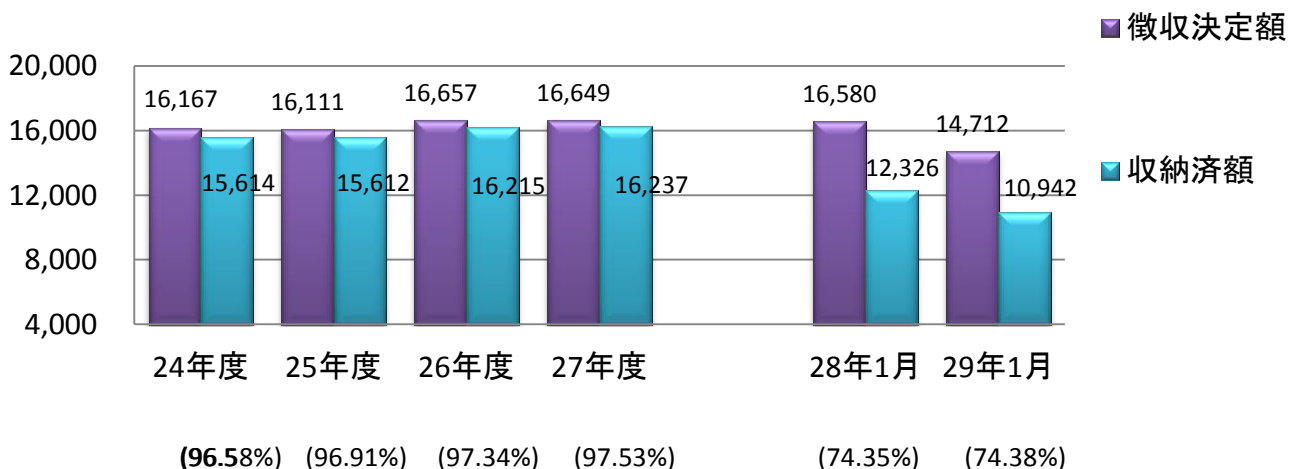
- 労働保険の未手続事業の一掃については、収納率の向上と同様、適用徴収業務における最重要課題である。労働保険制度は、制度の健全な運営、費用の公平及び労働者の福祉向上等の観点から、労働者を雇用するすべての事業主の労働保険への加入手続きが強く求められている。平成28年度重点把握事業場（県北地区の衣服・身の回り品小売業、県央地区飲食業等）を選定し、未手続事業の早期解消を図ることとする。

	26年度	27年度	28年度	現在の取組状況		
					28年1月	29年1月
加入勧奨・ 手続目標	140件	140件	200件			
加入勧奨・ 手続実績	387件	389件		加入勧奨・ 手続実績	336件	329件
新規成立事 業目標	252件	254件	264件	新規成立 事業実績	267件	233件
新規成立事 業実績	303件	309件				

◆労働保険収納率の向上について

■平成27年度における全国平均の収納率は98.5%であるが、局の収納率は約97.5%であり全国平均を下回っている状況であることから、収納率の向上に向けた必要な分析等を行い、効果的、効率的な滞納整理、納付督励等の徴収業務に積極的に取り組むこととする。また、収納率の向上に事務組合委託及び口座振替制度が有効とされていることから、あらゆる機会をとらえて積極的な周知・勧奨の実施に取り組むこととする。

年度別収納率の推移



Ⅲ 宮崎労働局の組織図

宮崎労働局

《市外局番》0985

主な業務内容

総務部

総務課

TEL 38-8820
FAX 38-8828

総務・会計など

労働保険徴収室

TEL 38-8822
FAX 27-1830

労働保険の成立、保険料などの決定、労働保険料の徴収など

雇用環境・均等室

TEL 38-8821
FAX 38-5028

広報、総合労働相談、男女雇用機会均等・パートタイム労働・仕事と家庭の両立支援対策、女性活躍推進に向けた取組など

労働基準部

監督課

TEL 38-8834
FAX 38-8830

事業場の監督指導、労働時間短縮など

健康安全課

TEL 38-8835
FAX 38-8830

労働災害の防止、特定機械の検査、免許証交付など

賃金室

TEL 38-8836
FAX 38-8830

最低賃金、家内労働など

労災補償課

TEL 38-8837
FAX 38-8830

労災保険給付、社会復帰援護事業など

分室

TEL 29-5577
FAX 20-1335

労災診療費の審査業務など

職業安定部

職業安定課

TEL 38-8823
FAX 38-8829

一般・学卒者の雇用対策、雇用保険事業など

需給調整事業室

TEL 38-8823
FAX 38-8829

労働者派遣・民営職業紹介事業など

職業対策課

TEL 38-8824
FAX 38-8829

高齢者・障害者の雇用対策、各種助成金・奨励金制度など

訓練室

TEL 38-8838
FAX 38-8829

職業訓練(求職者支援訓練等)制度など

労働基準監督署

(県下4署)

事業場への監督・安全衛生関係指導、労災保険給付など

ハローワーク (公共職業安定所)

(県下7所)

求人(募集)の申し込み、事業所への職業紹介、各種雇用保険(失業給付等)の手続きなど

▽詳細は次ページ

監督署名	所在地	電話番号	管轄区域
宮 崎	〒880-0813 宮崎市丸島町1-15	TEL:0985-29-6000 FAX:0985-29-8761	宮崎市、西都市、 東諸県郡、児湯郡
延 岡	〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1	TEL:0982-34-3331 FAX:0982-34-0692	延岡市、日向市、 東臼杵郡、西臼杵 郡
都 城	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階	TEL:0986-23-0192 FAX:0986-23-0434	都城市、小林市、 えびの市、北諸県 郡、西諸県郡
日 南	〒887-0031 日南市戸高1-3-17	TEL:0987-23-5277 FAX:0987-23-4819	日南市、串間市

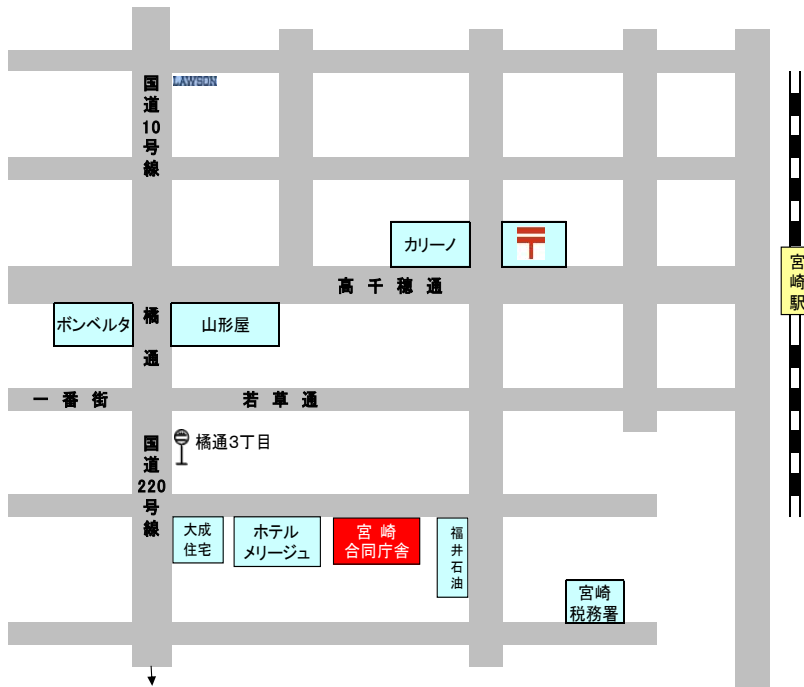
ハローワーク(公共職業安定所)一覧

安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
宮 崎	〒880-8533 宮崎市柳丸町131	TEL:0985-23-2245 FAX:0985-24-0521	宮崎市、東諸県郡
ハローワークプラザ宮崎 (宮崎新卒応援ハローワーク) (宮崎わかもの支援コーナー) (マザーズコーナー)	〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39	TEL:0985-62-4141 FAX:0985-62-3663	
みやざきJOBパーク+ (宮崎わかもの応援ハロー ワーク 宮崎駅前コーナー)	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスタジアム番館3階	TEL:0985-61-6201 FAX:0985-61-6202	
延 岡	〒882-0872 延岡市愛宕町2-2300	TEL:0982-32-5435 FAX:0982-35-8202	延岡市、西臼杵郡
ハローワークプラザ延岡 (マザーズコーナー)	〒882-0053 延岡市幸町2-130 幸町開発事業協同組合1階	TEL:0982-33-8010 FAX:0982-33-8011	
高千穂町地域職業相談室	〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田 井13 高千穂町庁舎別館2階	TEL:0982-73-1257 FAX:0982-73-1258	
日 向	〒883-0041 日向市北町2-11	TEL:0982-52-4131 FAX:0982-52-4133	日向市、東臼杵郡
都 城 (マザーズコーナー)	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階	TEL:0986-22-1745 FAX:0986-25-0989	都城市、北諸県郡
日 南	〒889-2536 日南市吾田西1-7-23	TEL:0987-23-8609 FAX:0987-23-1292	日南市、串間市
高 鍋	〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江高月 8340	TEL:0983-23-0848 FAX:0983-23-0849	西都市、児湯郡
西都市地域職業相談室 (西都市雇用情報センター)	〒881-0015 西都市聖陵町1丁目88 西都市役所北別館	TEL:0983-43-1432 FAX:0983-43-1434	
小 林	〒886-0004 小林市細野367-5	TEL:0984-23-2171 FAX:0984-22-2637	小林市、えびの市、 西諸県郡



宮崎労働局

至、日向・延岡方面



至、日南方面

宮崎労働局

〒880-0805

宮崎市橋通東3丁目1番22号

宮崎合同庁舎

宮崎労働局ホームページ

<http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>



宮崎で働くすべての人のために 今できること

